

日本福祉心理士会 ニューズレター (No. 9)



特集1:「福祉心理学とは?—会員の実践・研究から(8)—」

福祉心理学会は2002年に準備委員会が発足し、2003年に第1回の大会が開催されました。現在、15年目を迎えるまだまだ新しい学会です。そのため、学会の基盤とする「福祉心理学」という学問体系についても定義、理念、理論、対象、領域などは十分に定まっておらず、発展途上にあります。

「福祉心理士」は日本福祉心理学会が認定する資格であり、福祉サービスを利用する人のアセスメントを行ったり、サービス利用者やその家族、そして、そこで働く職員の福祉心理相談・支援を行ったりするうえで専門家として求められる基礎学力と技能を修得していると本学会が認定した人のことです(HP)。しかし、その実際は十分に周知されているわけではありません。

ニューズレター委員会では、会員の実践・研究から発展途上にある福祉心理学や福祉心理士について浮き彫りにしようとしてこれまで特集を企画してきました。前号では4名の福祉心理学会会員に、実践や研究について執筆してもらいました。

本号は、日本福祉心理学会理事長である網野武博先生から「福祉心理学の価値と意義」について、福祉心理学に関心を寄せられ、学会創設に取り組んでこられた過程・価値・理念についてご執筆頂きました。稲垣由子先生には「福祉心理学会と私」というタイトルで、福祉心理学会との関わりの経緯や福祉心理士とのつながりについてご執筆頂きました。坂原明先生には「多職種連携における心理職の役割について」、医療領域における連携や福祉心理士への示唆をいただきました。植原美智子先生には「児童養護施設における心理支援」について、公認心理師の実習や集団歌唱療法の取り組みなどをご紹介いただきました。

それぞれ福祉と心理のつながりについて、研究・実践を通して紹介していただいています。ぜひ、ご覧ください。次号以降もこの企画を継続していくことを考えています。みなさまからの積極的なご意見もお待ちしております。

福祉心理学の価値と意義

網野 武博(日本福祉心理学会理事長)

○福祉心理学へのアプローチ

福祉心理学に関心をもち、接近する背景や動機は実に多様であると思います。私の場合、子ども時代の経験や職業人としての職域はきわめて深く福祉とかかわっていましたが、経験や年齢を重ねるにしたがい、その関心は、福祉心理学とは何か、とくに福祉心理学の原理とは何か、それを深く考究することが自らの使命・役割では

ないかという思いを強める過程であったと言えます。その背景について触れさせていただきます。

私が心理学に関心をもち始めたそもそもの動機は、人は何故非行や犯罪と呼ばれる行為、ひいては死にまで至らせる行為をするのだろうかという疑問でした。それを深めた契機を振り返りますと、大きく二つをあげることができます。まず一つは、中学2年生の時、同じクラスのある男子生徒が非行と呼ばれる行為で児童相談所に送致さ

れた際、それ以降、担任教諭をはじめとする教職員、そして級友達が、ただそれだけの出来事を契機に、〈非行少年〉というレッテル化によって、全く彼に対するかかわり方に変化が生じたことに、違和感を覚えたことです。

その後、高校時代に知り合い、その後私にとって最も深い親友となった君の御尊父が偶々当時少年鑑別所の所長をされていました。そのことをきっかけに、鑑別所を訪ね、貴重な体験を持つこともできました。その後大学に入学し、非行少年と呼ばれる子ども達とかかわるサークル活動を通して実際に貴重な学びの経験を持つこともできました。それは、非行、犯罪の背景にある環境の重要性であり、単純に言うと、「罪を憎んで人を憎まず」、という重要な意義でした。大学4年次には、国家公務員上級試験の心理職を受験し、翌年厚生省(現厚生労働省)児童家庭局に入省し、非行、養護、障がい等々の子どもの福祉にかかわる幅広い行政にかかわるようになりました。中でも最も長かった職務は児童相談所関係であり、その間ある県の児童相談所で当時の職名では臨床心理判定員という臨床業務にかかわることもできました。

もう一つの契機は、上述のこととも関連するのですが、子どもながらにして成人となって一層思いを強くしたのが、人間は何故容易に殺人、殺害に至るのだろうかという問いが強くなるばかりでした。第二次世界大戦の惨禍からの克服、復興、そして平和への祈りが広がる一方で、世界では相変わらず紛争や戦争が続き、また私の大学生時代そして社会人となった頃に李珍宇による小松川事件、永山則夫による連続射殺事件など、世を騒がせる少年による殺人事件が続いたこともありました。

1970年1月、比較行動学のコンラッド・ロレンツ著「攻撃—悪の自然誌1」(みすず書房 原著は1963年刊)が日本で刊行されました。それを読んで強く確認できたことは、人間と異なり、他の動物は種内攻撃によって死に至らしめることはほぼ見られないという趣旨でした。丁度その頃、1971年、私は厚生省の技官職者を対象とした研究・研修の一環であるWHOフェローシップにより、3ヶ月あまり欧州3カ国での学びの機会をいただきました。1971年4月中旬、個人的な希望が叶い、当時の西ドイツミュンヘン郊外にあるマックスプランク研究所で活躍されていたロレンツ博士を訪問することができました。わずか1日という限られた訪問でしたが、100㎡以上もある博士の広い研究室の壁部分の半分が実におびただしい数の多種に及ぶ魚たちの水槽で占められる中での、個々の(!)魚たちの性格の紹介やエピソード、そして研究所の広大な屋外の敷地でのはいいろがんの迫力あるインプリンティングの実体験など、未だに脳裏に刻み込まれています。しかし、限られた時間、限られた語学力のもと、限られたテーマつまり、人間は何故同じ種である人間をいとも容易に殺戮したり、死に至らしめることができるのかについての議論は殆ど進展しませんでした。しかしながら、ほ乳類においては、種内間での死に至らしめるようなむき出しの攻撃行動は見られないということを十分に確認できたことは確かなことでした。

○福祉心理学に関する論考研究

その後研究職や教育研究職に就いた後も、以上の二つの契機は、様々な心理学的研究のプロセスを経て、むしろ心理学の原理として福祉心理学を深めたいという思いに徐々に醸成されて言ったように振り返ることができます。その端緒が、網野武博・乾佑吉・飯長喜一郎編1992「福祉心理臨床」(星和書店)でした。さらに、福祉心理学という基礎心理学、応用心理学の道筋の重要性を確かめる機会が増え、論文の執筆もすすめてみました。「児童福祉に関する心理学的考察(1)—福祉における主体と客体の相互性」(日本総合愛育研究所紀要第29集1993、「福祉心理学論考I—論考の視点及び「福祉マインド」」(東京経済大学人文自然科学論集NO1021996、「福祉心理学論考:自己と他者の利益」(1):福祉心理学からみたアイデンティティの特性)上智大学社会福祉研究平成10年度1999)。とくに福祉心理学の構築を願い、執筆したのが「福祉心理学の構築に向けて」(庄司順一・西澤哲編「ソーシャルワーカーのための心理学」10章2001)でした。

丁度その頃、私が上智大学に勤務していた20世紀末から21世紀初頭にかけて、福祉心理学を講義することによって、その思いは一層強くなりました。幸い、岡田明先生先らが発起人となって日本福祉心理学会が創設されたのが2003年です。本学会を通じて、さらに新たに諸先生方とのふれ合いが増し、福祉心理学会は着実に歩み続けています。私の福祉心理学論考という課題は、まだその途上にあります。

○福祉心理学・福祉心理士の研究、実践の意義

福祉心理学への科学的アプローチは、言うまでもなく「〜である」という真に客観的な冷静な観点に基づくことは必要不可欠な要件です。しかし、福祉の領域ほど、法制度上、権利・義務の関係や責任・責務が深く言及されている分野は他に類を見ません。つまり、福祉の根源的な目標やそれに基づく理念は、どのような状況にあらうともすべての人びとの人間の尊厳、生命、健康、安全、幸福、自己実現等にありまますので、個々人や国民の人間としての詳細な権利が明示され、それに対応する個人や社会、国・地方公共団体の、「〜ねばならない」「〜をしてはならない」という義務がさらに詳細に規定されているところに特徴があります。実に多くの福祉関連法が、人間の尊厳、個人の尊厳を理念として定めています。

福祉心理学は、哲学や倫理そして人間性と深く関連する「〜ねばならない」という人間の“当為”の問題に直面します。たとえば、「ヒトを殺めてはならない」という定めは、いかなる殺人も最も人間の尊厳を侵す行為として最大限の当為として受け止める必要があります。そのためには、それが何故、どのように生じるのか、どのようなことが予防に結びつくのかという科学的視点、つまり「〜である」という冷静な観点からの研究もその基盤として欠かせません。たとえば小さな研究ですが、私は嘗て児童福祉心理学の視点から「年少児童による他者を死に至らしめる行為」という研究論文を報告したことがあります(児童研究 Vol63 1984)。しかし、個人の殺人の段階から紛

争、戦争に至るまでの実相を探る時、客観的、科学的観点を遙かに超えた科学哲学的なアプローチは不可欠なのではないかと考えます。人間観や価値、理念を抜きにした福祉の研究、福祉の実践は、真に有意義なものと言えるのでしょうか。

以上、とくに非行、犯罪関連の内容を多く含んできましたが、今日の障がい者福祉、高齢者福祉をはじめ、すべての人びとのウェルビーイングを指向するとき、福祉心理学を、価値を伴う科学の実践として意義づけることを大切にしたいと思います。

○網野 武博先生のプロフィール

専門領域：発達心理学、福祉心理学、児童福祉学、保育学

紹介：厚生省(現厚生労働省)児童福祉専門官、日本総合愛育研究所調査研究企画部長、東京経済大学教授、上智大学教授、東京家政大学教授等を歴任

福祉心理学会と私

稲垣 由子(明石こどもセンター 嘱託医：発達行動小児科医)

○福祉心理学会と私

学会と私のつながりは、故長畑正道先生との関係です。長畑先生は東京大学時代に神戸の甲南病院で研修をされておられました。私も甲南病院小児科にて勤務しておりましたことから、小児科学会の分科会である「日本小児精神神経学会」でお出会いし、ずいぶんご指導を受けました。神戸サカキバラ事件の際には神戸に来ていただき、二人で須磨の事件現場におもむき議論したことを昨日のことに思い返します。そのような子弟関係から福祉心理学会の発足時にお誘いを受け学会員として参加させていただくこととなりました。先生がご健在の頃は、発表をしなければという義務感もあって、児童虐待関連の発表をさせていたがっていました。

○発達行動小児科学

小児科の中の分野ですが、この分野を名乗っている小児科医はわずかな方のみと思います。子どもの発達行動上の課題に対して臨床を行っていく分野です。具体的には、発達障害・行動異常・社会的不適応(不登校・神経性食思不振症・非行など)等の子どもたちや、親との関係性からくる課題などに関わる小児科医です。今では児童精神科なのでは？といわれますが、私はあくまでも小児科医として子育てに寄り添いながら臨床を行っています。

小児科医として、親子の最も劣悪な人間関係である「児童虐待」の臨床と研究を行ってきました。中心的テーマは子どもの育ちに児童虐待はどのように影響を与え、子どもたちの姿や寄り添う臨床とはどうすればいいのか？など次々とわいてくる疑問を自分なりに答え見つけの研究でした。被虐待児の気質(テンパメント)研究・被虐待児の成長発達研究・社会的養護における被虐待児

の支え研究等が主なもので、ばらばらに行ってきたものを今少しまとめた形になればと思っています。

○福祉心理学・福祉心理士について

発達行動小児科医としてスタートしたころ、心理士の方とともに臨床を行う際に長畑先生から、新米の心理士とともに学び合いたい、とのことから新米同士で臨床を始めました。発達検査・人格検査など心理検査を学び共に子どもが少しでも今よりは楽になるように実践してきました。その時に一緒に学び合った心理士の方々は今や児童相談所や児童養護施設の心理士やスクールカウンセラーや大学の教員になられてバリバリと働いておられます。(こちらはそれだけ年齢が過ぎているのですが…)

福祉心理士はこれから働く領域はどんどんと広がり社会のいたるところで必要となってこられることと信じております。だからその領域の底上げと学び合う姿勢が必要であると感じます。これからの発展に期待しています。

○稲垣由子先生のプロフィール

地域の小児科臨床医から甲南女子大学人間科学部総合子ども学科教授として「子ども学」を女子学生におしえてきました。研究の中心は児童虐待で、「子ども学」の疾病モデルは児童虐待であると考えています。大学を本年3月で退職し、明石市の児童相談所(こどもセンター)で勤務しています。

メール:yinagaki@konan-wu.ac.jp

「多職種連携における心理職の役割について」

坂原 明(聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科教員)

○ 「多職種連携における心理職の役割について」

私は、これまで30年余り、主に「カウンセリング」や「心理療法」といった対人援助に関する授業を大学で担当してきました。また、学外では「産業カウンセラー」(一般社団法人日本産業カウンセラー協会認定資格)や「教育カウンセラー」(NPO 日本教育カウンセラー協会認定資格)の養成などに関わってきました。そして、2017年からは大学に新設されました看護学科に所属し、主に医療現場において望まれる心理的援助に関する研究と授業を行っています。本稿では、近年、私が関心を持っている医療現場における心理職の役割について述べてみたいと思います。

現在、医療の現場では、多職種が連携した働き方が推奨されています。厚生労働省の報告書¹⁾では、「医師主導による診断と治療中心の医療から転換し、(中略)、医師を含む医療・介護・福祉の多職種がフラットに連携して患者家族のQOLを高める医療に移行することが重要である。」と述べられています。医療現場で行われる多職種の連携は、「チーム医療」という言葉で知られています。チーム医療が推進される背景には、医療の業務の増大、細分化が進み、各専門職がそれぞれ独立して対応することが困難となり、多職種がより連携して業務を行う必要性が高まったことがあげられます。そして、実際の医療現場では、精神科リエゾンチーム、緩和ケアチーム、糖尿病チーム、リハビリテーションチームといった数多くのチーム医療が展開されており、心理職もそのチームの一員として活躍しています。なお、チーム医療における心理職の役割について、鈴木²⁾は、①心理職固有の専門技術を発揮してチーム医療に貢献する役割、②媒介者の役割、③他職種が心理的問題に対処する際のコンサルタントとしての役割を挙げています。

そして、そのようなチーム医療の中でも「緩和ケアチーム」は、心理職の専門性が特に発揮できるチーム医療の形であると考えられます。緩和ケアチームでは、「患者の病気」に焦点を合わせるのではなく、「病気をもった人間」として患者をとらえる全人的な視点に立った支援が行われおり、ここでは、患者のQOLを向上させることを目的とした包括的アセスメントが用いられています。そして、この緩和ケアチームで協働する心理職にもそのようなアセスメント能力が求められています。包括的アセスメントは、図1に示されるように、身体症状、精神症状、社会経済的問題、心理的問題、実存的問題の順にアセスメントを実施し、それらに基づい

た対応を行っていくものです。紙幅の関係で詳細に述べることはできませんが、緩和ケアにおいて心理職に最も期待されるのは、患者の実存的問題への対応であると私は考えています。

医療では「科学的根拠に基づく医療 (Evidence-Based Medicine: EBM)」という考え方が一般的となっていますが、EBMは、たんに研究結果やデータだけを頼りに行うのではなく、「最善の根拠」と「医療者の経験」、そして「患者の価値観」を統合して、患者にとってより良い医療を目指すものです。そこでは、情報として得られる「根拠」だけでなく、患者の「価値観」を尊重した決定を行うことが重要と考えられます。そのような意味において、対話を通して患者の思い(価値観)を共有することのできる心理職の役割は大きいと考えます。



図1 包括的アセスメントの順序³⁾

ところで、多職種連携については、そのメリットと共に課題についても指摘がなされています。医療の現場において、他の専門職から心理職の課題として屢々指摘される内容は、①面接や心理アセスメントに関する知識の向上、②医学知識(薬学、医療言語を含む)への理解、③他職種の役割の理解、④患者・家族への対応(実存的な話題やアドボカシーの役割を含む)、⑤他職種への研究指導、⑥対人能力の向上などがあります。これら6つの指摘のうち、①～③については、主に心理職の知識と技能に関わる問題です。業務に関する知識や技能は、専門職についた後も習得は可能ですが、本来的には教育機関における専門職教育の中で習得しておくことが望まれます。今後、多職種で協働することが想定される心理職(福祉心理士)は、上にあげたような他職種から

の指摘を参考にして大学・大学院の学習段階において他職種への理解を深めると同時に心理職として必要とされる専門性を具えておくことが大切であると考えます。

- 1) 厚生労働省(2017). 新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書.
- 2) 鈴木伸一(編)(2008). 医療心理学の新展開—チーム医療に活かす心理学の最前線. 北大路書房.
- 3) 小川朝生(2010). がん患者をチームで診る. 現代のエスプリ, 517, pp.136-147.

○坂原 明先生のプロフィール

所属先: 聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科教授、聖カタリナ大学・短期大学部学生相談室長

資格: 福祉心理士、臨床心理士、公認心理師、ガイダンスカウンセラー

E-mail: sakahara@catherine.ac.jp

児童養護施設における心理支援

植原 美智子(群馬医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教員)

○はじめに

筆者が児童養護施設で非常勤の心理職員として働き始めて15年になる。子どもに関わり始めたころは、悪戦苦闘の日々であった。その間に私学及び県のスクールカウンセラーや精神科クリニックでの心理面接、また教育機関で学生を教育する立場を経験してきた。それでもなお現在においても施設で生活する子どもの心理支援を続けている。「施設で生活する子どもの心が気になって仕方ない」のは、子どもたちはみんな素直で笑顔が素敵なのである。時々ま見せてくれるこの笑顔に自分自身が助けられているのだと思う。

○児童養護施設における人の出会いと別れ

当該児童養護施設は社会福祉士や保育士養成のための実習を受け入れている。加えて、本年度から公認心理師の福祉実習も始まった。筆者は、5月より大学院生の公認心理師の福祉実習を担当し、現在、院生二名の実習指導を行っている。院生らは実習生として子どもの施設生活における心理的関わり、また集団療法プログラムにサブリーダーとして加わり心理支援の学びを体験している。この施設が大舎制から小舎制に移行されたのは最近のことであるが、実習生は担当のユニットを中心として実習していることから、時間をおかず部屋の子もたちと馴染んできて、一人一人のパーソナリティに応じた関りができるようになってきた。学部生とは異なり、実習内容は心理的に深い関りになってくることが多い。

子どもと実習生の互いが信頼関係を築けるようになると、いずれは別れが来ることについても考えざるを得ない。施設実習ではよくある日常のプロセスであるが、子どもたちはこうした出会いと別れをどのように受け止めていくのだろうか。

○他者と共にいる体験

今回の公認心理師の福祉実習では、心理療法のプログラムとして集団歌唱療法を取り入れた。集団歌唱療法の目的は、子どもたちの自己感を育てる働きかけとして、彼らが情動的交流を通して自分は他者と気持ちが共有できること、つまり他者は信頼できる人間であると感じる体験を通して、自己感の支えになる自己効力感を高めることである。集団で仲間と一緒に何かを創り出すことは、彼らにとっては極めて苦手な行為である。個別的な関わりが重要であることはもちろんである。一方で、「他者と共にいる自分体験」の重要性は取り上げられることは少ない。彼らの自立のために個別的な関わりを土台とした「他者と共にいる自分体験」は、基本的信頼感を育てるための重要な役割を果たすと考えられる。

集団歌唱における自分のユニット外の仲間たちとの情動的な交流過程で、彼らが共鳴や共振の体験をするなら、「自分は一人ではない」「みんな一緒なんだ」と他者とのつながりを感じ取ることができるのではないかと考えている。これは、Stern(1985)が述べている乳児と養育者(主に母親)との情動調律という概念を用いた筆者の仮説である。

「児童養護施設運営ハンドブック」(児童養護施設編集委員会,2014)において、社会的養護の養育は、健やかな発達と成長への「つながりのある道すじ」として、子ども自身にも理解できるような関り方の支援が必要であるとしている。そのためには子どもに関わった養育者との思い出がその子どもの心に残り、「自分は愛され、見守られ、期待されてきた」という気持ちを育めるような支援が大切であると述べている。人は誰でも人とのつながりの中で生きているが、施設養育においては、人とのつながりをどのようにして紡いでいくかが最大の課題と言える。

○子どもの言葉にならない心の世界

我が国において福祉心理支援が最重要課題の現実にもかかわらず、次々に新たな問題が頻発している。子どもの生活が脅かされる環境がそこまで迫ってきた。施設で生活する子どもの絵はそのことをよく表現している。私たちがいくらか言葉を駆使しても言い表せない子どもの心の世界である。数年前に関わった子どもの絵(統合型 HTP 法)を紹介する(原画を筆者が模写した: 当該児童養護施設倫理委員会の承認を得ている)。

<4年 女児>



図1. 4年 女児

「家」と「木」の前から去って行くように歩いている「人」は本児である。線の細さ、筆圧の弱さ、付加物なし、課題の簡略化と整然さ、から受ける印象は「構成の冷たさ」である。小さな「人」がうつむき加減で画紙上から消えてしまいそうな表現は、「悲しさ」を与える。DiLeo(1970)は、子どもの自尊心は、子どもがもともと持っている力と、子どもの世界を構成している重要な人物の言動との間の相互作用によって、決定的な影響をこうむるが、このとき自尊心は人物画のなかに表れると述べている。

<5年 男児>

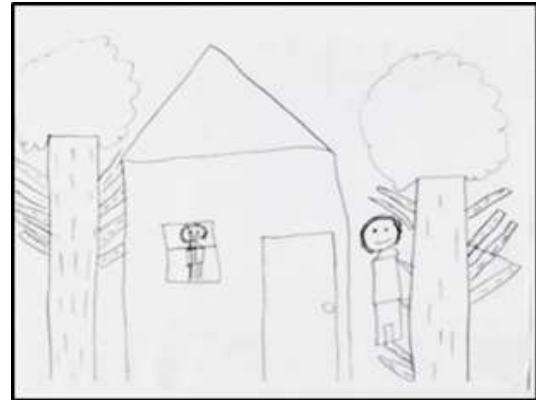


図2. 5年 男児

「人」は本児である。母親が大きな「家」の窓から本児を見ている。二本の大きな「木」の幹と枝には傷をつけたような多数の線模様が描かれた。樹皮としてはまったく何も描かれていない空白のものが一番安定し、自信があるとみられていて、木の表面に何らかの書き込みがある場合は、異常な所見と考えられている。高橋(1974)は、樹皮の様子を詳しく描く場合は、自己と環境の関りに強い関心をもち、強迫的に自己の統制を維持しようとすることを表し、荒く、ぎざぎざした線を使うのは不満、怒りやすさを示すとしている。この子の腕と手がない。「腕と手は自我の発達と人間関係での順応性の発達に関係しており、自己を防衛したり、攻撃したりすることを象徴する」(高橋,1974)。また、Di Leo(1983)は、触れることは感覚の母親で、指と手が直接コンタクトをつけるとしている。

○まとめにかえて-福祉心理学の実践

今回の集団歌唱療法では、実習生が加わったことによる、外部の人との関りと別れが、子どもたちの心に何を残すのか、実習指導者である自分自身の課題であった。社会的養護における子どもの心理支援においては、子どもの心の中にあの時の温かい情動的交流の体験が感覚として呼び起こされるような関りを実践したい。そして呼び起こされたものを感じたときに「あの時共にいた自分の温かい情動体験」を味わうことができたなら「自分は一人ではない」ことを再体験することができるのではないかと考えているのである。

○引用文献

Di Leo, J.H.(1970). Young Children and their Drawings. New York: Brunner/Mazel.

Di Leo, J.H. (1983). *Interpreting Children's Drawings*.
Japanese translation rights arranged with Mark Paterson
and Associates through Japan UNI Agency, Inc., Tokyo.

児童養護施設編集委員会(2014). *児童養護施設運営ハンドブック*. 厚生労働省 雇用均等児童家庭局.

Stern, D. N. (1985). *The interpersonal world of the infant: A view from psychoanalysis and developmental psychology*. Basic Book. 小此木啓吾・丸太俊彦(監訳) 神庭靖子・神庭重信(訳) (1989). *乳児の対人世界(理論編)*. 岩崎学術出版社.

高橋雅春(1974). *描画テスト入門—HTP テスト*. 文教書院.

○植原 美智子先生のプロフィール

専門領域: 社会的養護(施設養護)の子どもたちの心理的支援

紹介: 群馬医療福祉大学専任講師

メール: uehara@shoken-gakuen.ac.jp

<福祉心理士会事務局から>

2018年秋に、初めての心理職の国家資格である公認心理師が誕生し、早くも1年が経とうとしています。さまざまな領域で、心理の専門家が一層活躍していくことになると思います。福祉の現場も同様で、心理職と福祉職の協働がますます不可欠になることでしょう。

福祉心理士会では、会員の皆さまの福祉心理支援の技能向上及び地域で福祉現場に携わる方たちの技能向上を図るための支援として、各地域で公開研究会・研修会を行っています。これらの研究会や研修会は、福祉・心理課題に関心のある関係者や一般住民の方々もご参加いただいています。福祉現場に携わる方だけでなく地域の方々にも福祉課題を知っていただいたり考えていただいたりして、福祉のまちづくりに貢献すべく活動しています。

また、会員の皆さまが公開研修会や研究会を開催される場合、支援させていただきますので、ご連絡ください。

【公開研修会・研究会の募集】

事務局では、公開研修会・研究会を主宰して下さる会員を募集しています。ぜひ、ご応募ください。

ところで、2019年度は役員選挙の年です。現在、選挙事務を進めており、今秋に選挙関連文書を皆さまにお送りする予定をしています。お忙しいとは存じますが、ご投票くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

これからも、会員の技能向上及び社会貢献のため、公開研究会・研修会を活発化していくべく努めてまいります。今後とも、会員の皆さまのご理解及びご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

発行者: 日本福祉心理士会会長 宮本 文雄

編集者: 福祉心理士会ニューズレター委員

発行日: 2019年7月31日

事務局: 〒319-1295 茨城県日立市大みか町6-11-1

茨城キリスト教大学 富樫研究室

E-MAIL: ht-togashi@icc.ac.jp